

令和 7 年第 2 回

沼田町教育委員会臨時会会議録

※非公開に係る議案を除く

令和7年第2回沼田町教育委員会臨時会会議録

1. 期 日 令和7年5月21日（水）午後7時00分～午後7時14分

2. 会 場 沼田町生涯学習総合センター 1階会議室

3. 出席委員

教 育 長	三 浦 剛
教育長代理	青 木 健 治
委 員	沼 本 綾
委 員	松 尾 敦 史

4. 出席職員

課 長	赤 井 圭 二
参 事	春 山 顕 一
主 査	前 田 直 輝

5. 議 事

議案第12号 ポートハーディへの訪問団派遣（案）について

6. 付議案件は次のとおり

前会会議録の承認

教育長の報告

その他

【開会】

(教育長)

ただ今から、令和7年 第2回 沼田町教育委員会 臨時会を開会いたします。

議案の2番目、前会会議録の承認についてを、議題といたします。課長より説明をお願いします。

(赤井課長)

前会会議録について、その概要を説明いたします。

令和7年4月30日に召集されました令和7年第2回教育委員会定例会は、全委員に出席いただき、職員は5人が出席いたしました。

教育長の報告としましては、まず1点目として、4月1日の沼田認定こども園入園式で12名の園児が入園したこと、また、4月2日には、新年度の校長・教頭が出席した合同会議及び一貫連携推進協議会において、学力向上に向けた授業改善や9年間の系統に基づいた指導の充実、教員の乗入授業など、効果的な指導の在り方について検討・共有したことを報告しました。

また、4月3日に沼田学園協議会総会が開催され、沼田学園経営計画の確認と小中連携に関する具体的な取組みについて協議したこと、4月7日には小中学校の入学式に教育委員各位にもご臨席いただき、無事に挙行され、小学校は104名、中学校は44名の児童生徒数になったことを報告しております。

次に2点目として、4月17日に全国学力学習状況調査を実施したこと、沼田学園運動会は6月7日に開催することで準備を進めていることを報告させていただいております。

最後に3点目として、空知管内の小学校におけるいじめ事案や、卒業アルバムの個人情報流出の事案を取り上げ、児童生徒の安心安全な学校生活の確保に努めることを報告いたしております。

以上についての報告した後、次の議案4件についてご審議いただきました。

報告第 1号 労働基準法第36条に基づく時間外及び休日の労働に関する協定について は、4月1日付で各学校長と職員代表者との間で締結したことを報告しております。

議案第 9号 沼田町奨学資金貸付基金条例施行規則第16条第3項の適用については、貸付者3名の返還期間延長についてご審議いただき、ご承認いただいております。

議案第10号 令和7年度要保護・準要保護児童生徒の決定については、1世帯児童1名の申請があり、決定することでご承認いただいております。

議案第11号 沼田町スポーツ推進委員の委嘱については、定数7名以内で6名となっていたところに、新たに臼井夢留氏、1名を5月1日付けで委嘱することでご承認いただいております。

以上、前会会議録の報告とさせていただきます。ご承認下さいますようよろしくお願い

いたします。

(教育長)

前会会議録のご説明が終わりました。お諮りいたします。これを承認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(教育長)

異議なしということで、前会会議録は承認することといたしました。

議案の3番目、教育長の報告について、申し上げます。

5月に入りまして、冬期間閉館していましたが社会教育施設、体育施設がオープンしました。また、5月1日からは、おはようラジオ体操が開始され、今後は明日22日に、いきいき大学の開講式、6月1日からはB&Gプールがオープンするなど、委員会所管の施設や社会教育事業が順次スタートを予定しています。

行事では、5月11日に、学校運営協議会による小中学校グラウンド美化一斉運動が実施されました。当日は天候の不安もある中ではありましたが、教職員・保護者・児童生徒を始め地域の皆様にも多数参加いただき、環境美化にご協力をいただいております。

また、沼田中学校女子バレーボール部が5月3日から5日にかけて、芦別市で開催された北海道中学生バレーボール選抜優勝大会に出場し、3位になったと報告を受けています。

次に、学校教育活動等における熱中症事故の防止についてであります。

本格的に暑くなる時期を迎えることから、熱中症対策ガイドラインを基にした対応等について、小中学校に指示しております。

また、近時、東京都立川市の小学校で、児童の保護者の知人による暴行事件や、埼玉県三郷市での飲酒運転によるひき逃げ事故、福岡県では下校中の児童の列に車両が進入し、複数の児童が負傷する事故等の重大事故が相次いで発生しています。

これらの事案を受け、各学校に注意喚起を行い、児童生徒の安全確保に一層留意をするよう通知をさせていただくとともに、保護者・地域と連携した安全対策の推進を促しているところです。

次に不祥事の防止についてであります。

これまでも、各学校に教職員への指導の徹底するよう指導のお願いをしておりますが、道内では依然として、わいせつ行為や飲酒運転、金銭事故、個人情報漏洩等の不祥事が後を絶たず、学校教育への信頼を損なう憂慮すべき事態となっています。

道教委では、今年度より SNS 等で生徒と私的なやり取りを行った場合は、懲戒処分の対象とする等、個人情報の管理について一層厳格化を図るため、「懲戒処分の指針」の改正を行っており、各学校に、今一度不祥事防止に向け、教職員一人ひとりに強い自覚を促

す指導の徹底するよう通知をさせていただいております。

以上、教育長の報告を終わります。何かご質問等はございますか。

(質問等なし)

(教育長)

無いようですので、次に4番の議事に入ります。

議案第12号 ポートハーディへの訪問団派遣(案)について を議題といたします。
説明をお願いいたします。

(赤井課長)

はい。

議案第12号 ポートハーディへの訪問団派遣(案)について。令和7年度ポートハーディへの訪問団派遣(案)を別紙のとおり提出する。令和7年5月21日提出。教育長名でございます。

先にお配りした団員選考表と、補足として日程表を今ほどお配りしました。団員選考表をご覧ください。

7月16日から24日の日程で団員を募集したところ、5月9日の募集締め切りまでに応募がございました。まず、中学生については、3年生が1名、2年生が5名、1年生が1名の計7名が応募いただいております。次に高校生ですが、深川西高校から3名、滝川西高校から1名の計4名の応募がありました。いずれも沼田町出身の生徒でございます。学生については合わせて11名となります。

また、一般で1名を募集していたところですが、そちらについても応募がありました。昨年度のポートハーディの受入の時にも関わっていただいております。今後も一般町民として国際交流に貢献したいという思いを持って応募してくださいました。

以上、学生11名、一般1名の計12名の訪問団員です。なお、引率として、団長1名、通訳1名、ポートハーディ交流協会から1名、事務局1名ということで計4名については別途決定しております。本日は、先に述べた12名の訪問団員について決定してよろしいかをお諮りいたします。よろしくお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりました。

生徒につきましては、事前に中学校等にも確認しております。その辺の補足について、前田主査からありますか。

(前田主査)

はい。中学校からは、日頃の学校生活等を踏まえて送り出すことに問題ない旨の回答を頂戴しております。また、高校につきましては、深川西高校および滝川西高校へ、春山参事と共に状況の確認を行っております。両校とも、応募のあった生徒について、素行に問題はなく、生徒の今後に繋がる事業として後押しをいただきました。事業期間中の欠席についても公欠扱いとする等、今後の職員会議で決定できるようにしたい旨の回答を頂戴しました。

(教育長)

今ほどの報告のとおり、学校からもそれぞれ推薦できる生徒であるということで確認しております。

何か質問等はございますか。

(青木代理)

小矢部市との交流事業の参加と重複する人はいますか。

(教育長)

おりません。小矢部市との交流事業については、双方希望者が少ない状況です。継続して募集を行っておりますが、希望者が現れなかった場合には皆様にご相談させていただきたいと考えております。

中にはポートハーディと小矢部の両方に行きたいという生徒もおりましたが、次年度の受入をしていただくこととなるので、最終的にポートハーディに行く方を選択されました。

よろしいでしょうか。それではお諮りいたします。議案第12号 ポートハーディへの訪問団派遣（案）について は、提案のとおり決定することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(教育長)

異議なしと認め、議案第12号は提案のとおり決定といたしました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件は終了いたしました。これにて令和7年第2回沼田町教育委員会臨時会を終了いたします。お疲れ様でした。